

第137回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 平成29年6月27日(火曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館5階会議室
(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件



高砂熱学工業株式会社
Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

証券コード 1969

招集ご通知

▶ P2

株主総会参考書類

▶ P5

事業報告

▶ P14

連結計算書類

▶ P45

計算書類

▶ P49

監査報告書

▶ P53



株主の皆様へ

第137回定時株主総会を6月27日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および第137期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

平成29年5月

代表取締役会長 社長執行役員 大内 厚

目 次

■ 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	13
（添付書類）	
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	45
■ 計算書類	49
■ 監査報告書	53

社 是

人の和と創意で社会に貢献

経営理念

1

最高の品質創りを重点に社業の発展を図り社会に奉仕する

2

全員の創意を発揮し顧客のニーズに対応した
特色ある技術を開発する

3

人材育成と人間尊重を基本として人の和と品性を高揚する

株主各位

証券コード 1969
平成29年5月29日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

高砂熱学工業株式会社
代表取締役会長 社長執行役員 大内 厚

第137回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第137回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日のご出席が難しい場合には、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数をおかけしますが後記の株主総会参考書類をご覧いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館5階会議室
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項

報告事項

第137期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

お知らせ

本株主総会招集ご通知および添付書類ならびにその英語訳（一部）は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tte-net.com>）でもご覧いただけます。

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本株主総会招集ご通知には当該事項は記載しておりません。なお、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査を行った連結計算書類および計算書類の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 平成29年 **6月27日(火曜日)** 午前10時(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



[株主総会会場]
経団連会館(外観)



株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 平成29年 **6月26日(月曜日)** 午後5時30分

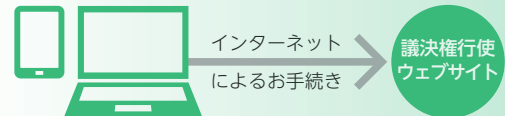
郵 送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<http://www.evote.jp/>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は4ページをご覧ください。



- ご郵送の場合は、期限までに到着するようご返送ください。
- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。)

議決権行使ウェブサイトURL ▶ <http://www.evote.jp/>

議決権行使ウェブサイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへアクセス



議決権行使
ウェブサイトURL

<http://www.evote.jp/>

1 「次の画面へ」をクリック

ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

パスワードを変更する



4 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



【ご注意事項】

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ・インターネット接続にファイヤーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027

(午前9時～午後9時、通話料無料)

以降は画面の指示に従って
賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、収益性と資本効率性を高めつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

本基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績が計画値を上回ったこと等を勘案し、普通配当16円に特別配当6円を加え、次のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、1株につき、中間配当14円と合わせまして、年間配当は36円となります。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類
金 銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する
事項およびその総額

当社普通株式1株につき **金22円**

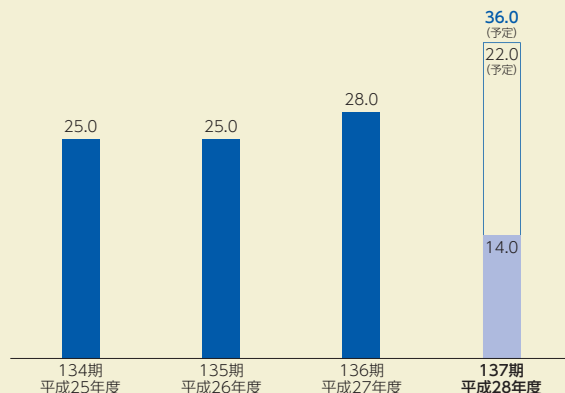
(普通配当16円、特別配当6円)

総額 **1,623,897,176円**

3

剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月28日

(ご参考) **1株当たり年間配当金** (単位:円)



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(12名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、意思決定および業務の迅速化、効率化を図るため、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
その候補者は次のとおりであります。

なお、候補者の指名にあたりましては、各専門分野における豊富な経験と識見等を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すること、また現時点において最適な取締役会の構成および規模となること等を総合的に勘案し、取締役会長社長執行役員、取締役副社長、および社外取締役3名の計5名をもって構成する指名報酬委員会(以下「指名報酬委員会」といいます。)の審議を経て、取締役会において決定しております。

候補番号	氏名	地位	取締役会 出席状況
1 再任	おおうち あつし 大内 厚	代表取締役会長 社長執行役員	12/12回 (100.0%)
2 再任	たかはら ちよういち 高原 長一	代表取締役 専務執行役員	12/12回 (100.0%)
3 再任	まつうら たくや 松浦 卓也	取締役 専務執行役員	11/12回 (91.6%)
4 再任	たぶち じゅん 田渕 潤	取締役 常務執行役員	12/12回 (100.0%)
5 再任	はら よしゆき 原 芳幸	取締役 常務執行役員	12/12回 (100.0%)
6 再任	やまわけ ひろし 山分 弘史	取締役 常務執行役員	12/12回 (100.0%)
7 再任 社外 独立	まつなが かずお 松永 和夫	社外取締役	12/12回 (100.0%)
8 再任 社外 独立	やぶなか みとじ 藪中 三十二	社外取締役	12/12回 (100.0%)
9 再任 社外 独立	うちの しゅうま 内野 州馬	社外取締役	10/10回 (100.0%)

(注) 1.上記取締役候補者の地位は本総会時のものであります。

- 2.内野州馬氏は、平成28年6月28日開催の第136回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日就任いたしましたため、就任後の取締役会の出席状況を記載しております。
- 3.出席率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

1 大内 厚 (昭和24年7月29日生)

地位 代表取締役会長 社長執行役員

再任



所有する当社株式

97,476株

取締役在任期間
(本総会終結時)

9年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年 4月	当社入社	平成27年 1月	当社代表取締役社長社長執行役員 兼エンジニアリング事業本部担当
平成16年 4月	当社東京本店副本店長	平成27年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員
平成17年 4月	当社大阪支店副支店長	平成28年 4月	当社代表取締役会長 社長執行役員 現在に至る
平成18年 4月	当社執行役員		
平成20年 4月	当社常務執行役員 当社大阪支店長		
平成20年 6月	当社取締役常務執行役員		
平成22年 4月	当社代表取締役社長社長執行役員		

取締役候補者とした理由

大内厚氏は、平成22年4月から取締役社長、平成28年4月から取締役会長としての職責を担っており、経営に関する最高責任者としてリーダーシップを発揮しております。引き続き、当社事業全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

2 高原 長一 (昭和29年3月13日生)

地位 代表取締役 専務執行役員

再任



所有する当社株式

28,745株

取締役在任期間
(本総会終結時)

4年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年 4月	当社入社	平成27年 4月	当社東日本事業本部長 兼 東日本事業本部東京本店長
平成17年 4月	当社関東支店副支店長	平成28年 4月	当社国内事業統括 兼 東日本事業本部長 兼 東日本事業本部東京本店長
平成22年 4月	当社執行役員 当社関東支店長	平成29年 4月	当社代表取締役専務執行役員 現在に至る
平成23年 4月	当社東日本事業本部副事業本部長 兼 東日本事業本部購買本部長		当社国内事業統括本部長 兼 品質・環境・安全担当 現在に至る
平成24年 4月	当社東日本事業本部東京本店 副本店長		
平成25年 6月	当社取締役執行役員		
平成26年 4月	当社取締役常務執行役員		

取締役候補者とした理由

高原長一氏は、当社入社以来、設計・施工等の分野における豊富な経験と技術全般に関する識見を有しており、また本支店長、事業本部長および国内事業統括として、当社の設備工事事業をはじめ、一定程度の実績を上げております。引き続き、国内本支店経営、国内事業統括および技術全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

3 松浦 卓也

(昭和27年12月8日生)

地位 取締役 専務執行役員

再任



所有する当社株式

30,954株

取締役在任期間
(本総会終結時)

5年

取締役会出席状況

11/12回(91.6%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年 4月	当社入社	平成24年 4月	当社常務執行役員 当社営業本部長
平成15年 4月	当社営業本部営業企画部長	平成24年 6月	当社取締役常務執行役員
平成16年 4月	当社経営企画本部 営業企画部長	平成28年 4月	当社取締役専務執行役員 現在に至る
平成18年 4月	当社営業本部営業企画部長	平成29年 4月	当社営業統括 現在に至る
平成22年 4月	当社執行役員		
平成23年 4月	当社営業本部副本部長		

取締役候補者とした理由

松浦卓也氏は、当社入社以来、受注活動および営業企画等の分野における豊富な経験と識見を有しており、また本部長として、当社の設備工事業の営業をはじめ、一定の実績を上げております。引き続き、営業全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

4 田 渕 潤

(昭和28年6月12日生)

地位 取締役 常務執行役員

再任



所有する当社株式

26,896株

取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年 4月	当社入社	平成25年 4月	当社常務執行役員 当社西日本事業本部副事業本部長 兼 西日本事業本部大阪支店長
平成11年 4月	当社海外事業部 シンガポール支店長	平成27年 4月	当社西日本事業本部長
平成15年 4月	当社海外事業部業務部長	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員 現在に至る
平成16年10月	当社関東支店長	平成29年 4月	当社国際事業統括本部長 兼 海外関係会社担当 現在に至る
平成18年 4月	当社執行役員		
平成22年 4月	当社九州支店長		

取締役候補者とした理由

田渕潤氏は、当社入社以来、国内外の設計・施工等の分野における豊富な経験と技術全般に関する識見を有しており、また支店長、事業本部長および国際事業統括として、当社の設備工事業をはじめ、一定の実績を上げております。引き続き、国内外支店経営、国際事業統括および技術全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

5 原 芳幸 (昭和32年8月12日生)

地位 取締役 常務執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和56年 4月	日本生命保険相互会社入社	平成27年 6月	当社取締役執行役員 経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部経営企画部長
平成21年 3月	同社首都圏財務部財務部長	平成28年 4月	当社取締役常務執行役員 現在に至る
平成24年 4月	当社入社		当社経営管理本部長 兼 経営管理本部経営企画部長
平成25年 4月	当社理事経営企画本部副本部長	平成29年 4月	当社コーポレート本部長 兼 経営企画部長 兼 経営戦略担当 兼 コンプライアンス担当 現在に至る
平成26年 4月	当社執行役員		
平成27年 4月	当社執行役員経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部経営企画部長		

取締役候補者とした理由

原芳幸氏は、金融機関勤務における財務等の豊富な経験と識見を有しており、当社入社以来、経営企画部長として、長期経営構想ならびに単年度および中期経営計画の策定や、コーポレートガバナンス・コードへの対応をはじめ、一定程度の実績を上げております。引き続き、経営企画、財務、および経営管理全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。



所有する当社株式

16,831株

取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

6 山分 弘史 (昭和32年4月16日生)

地位 取締役 常務執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和57年 4月	当社入社	平成28年 4月	当社取締役常務執行役員 現在に至る
平成22年 4月	当社産業空調事業本部副事業本部長		当社技術本部長 兼 品質・環境・安全担当
平成23年 4月	当社理事エンジニアリング 事業本部産業設備事業部長	平成29年 4月	当社事業革新本部長 兼 事業革新本部イノベーションセン ター長 兼 事業革新本部イノベーションセン ターマーケティング部長 兼 技術担当 兼 新規事業開発担当 兼 国内関係会社担当 現在に至る
平成27年 4月	当社執行役員 当社エンジニアリング事業本部 エンジニアリング事業部長		
平成27年 6月	当社取締役執行役員		

取締役候補者とした理由

山分弘史氏は、当社入社以来、設計・施工等の分野における豊富な経験と技術全般に関する識見を有しており、また事業部長および本部長等として、当社の産業設備工事およびエンジニアリング事業をはじめ、品質・環境・安全等、一定程度の実績を上げております。引き続き、技術全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。



所有する当社株式

15,513株

取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

7 松永 和夫

(昭和27年2月28日生)

地位 社外取締役

再任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和49年 4月 通商産業省(現 経済産業省)入省
平成16年 6月 原子力安全・保安院長
平成17年 9月 大臣官房総括審議官
平成18年 7月 大臣官房長
平成20年 7月 経済産業政策局長
平成22年 7月 経済産業事務次官

平成23年 8月 経済産業省顧問
平成25年 6月 当社社外取締役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
ソニー株式会社社外取締役
橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役
三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由

松永和夫氏は、行政分野や経済分野における豊富な経験と識見を有しており、それらを活かして独立した立場から経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断したためであります。また、同氏は社外役員となる以外の方法により過去に会社の経営に関与しておりませんが、上記理由から、当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

また、同氏は、平成24年7月から当社社外取締役に選任される平成25年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、社外取締役としての独立性を有していると判断しております。なお、当社の社外役員に関する独立性基準は後記(注)3.のとおりであります。

8 藪中 三十二

(昭和23年1月23日生)

地位 社外取締役

再任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和44年 4月 外務省入省
平成14年12月 アジア大洋州局長
平成17年 1月 外務審議官(経済)
平成19年 1月 外務審議官(政務)
平成20年 1月 事務次官

平成22年 8月 外務省顧問
平成26年 6月 当社社外取締役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
川崎汽船株式会社社外取締役
三菱電機株式会社社外取締役
株式会社小松製作所社外取締役

社外取締役候補者とした理由

藪中三十二氏は、外交分野や行政分野における豊富な経験と識見を有しており、それらを活かして独立した立場から経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断したためであります。また、同氏は社外役員となる以外の方法により過去に会社の経営に関与しておりませんが、上記理由から、当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

また、同氏は、平成24年4月から当社社外取締役に選任される平成26年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、社外取締役としての独立性を有していると判断しております。なお、当社の社外役員に関する独立性基準は後記(注)3.のとおりであります。



所有する当社株式

0株

社外取締役に在任期間
(本総会終結時)

4年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)



所有する当社株式

0株

社外取締役に在任期間
(本総会終結時)

3年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

9 内野 州馬

(昭和29年6月29日生)

地位 社外取締役

再任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和53年 4月 三菱商事株式会社入社
平成21年 4月 同社執行役員(三菱自動車工業株式会社常務執行役員)
平成22年 7月 同社執行役員主計部長
平成22年11月 同社執行役員主計部長、コーポレート担当役員補佐

平成25年 4月 同社常務執行役員、コーポレート担当役員(CFO)
平成25年 6月 同社代表取締役常務執行役員、コーポレート担当役員(CFO)
平成28年 4月 同社代表取締役(同年6月退任)
平成28年 6月 当社社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

内野州馬氏は、総合商社の代表取締役およびCFOとして豊富な経験と識見を有しており、それらを活かして独立した立場から経営の監督とチェック機能を果たしていただくとともに、当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

また、同氏は、三菱商事株式会社の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.08%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいこと等に照らして、社外取締役としての独立性を有していると判断しております。なお、当社の社外役員に関する独立性基準は後記(注)3.のとおりです。



所有する当社株式

0株

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

取締役会出席状況

10/10回(100.0%)

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.出席率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3.当社の社外役員に関する独立性基準は次のとおりであります。

(1)当社を主要な取引先^注とする者またはその業務執行者でないこと

^注当社を主要な取引先とする者とは、直前事業年度および過去3事業年度(以下「対象事業年度」という。)における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、取引先の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(2)当社の主要な取引先^注またはその業務執行者でないこと

^注当社の主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度(以下「対象事業年度」という。)における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、当社の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(3)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^注を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)でないこと

^注多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、原則として、1事業年度について1,000万円以上のものをいう。

(4)最近において次の①から④までのいずれかに該当していた者でないこと

①(1)(2)または(3)に掲げる者

②当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

③当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

④当社の兄弟会社の業務執行者

(5)次の①から⑧までのいずれかに該当する者(重要^注でない者を除く。)の近親者^注でないこと

①(1)から前(4)に掲げる者

②当社の会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

③当社の子会社の業務執行者

④当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

⑤当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

⑥当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

⑦当社の兄弟会社の業務執行者

⑧最近において前③、④または上場会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

^注[重要な]者とは、(1)または(2)の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者、(3)の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む。)とする。また、近親者とは、二親等内の親族をいう。

4.当社は松永和夫氏、藪中三十二氏および内野州馬氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結しております。各氏が取締役後に再任され就任した場合には、当社と各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

5.松永和夫氏、藪中三十二氏および内野州馬氏の選任議案が承認された場合、松永和夫氏、藪中三十二氏および内野州馬氏は引き続き、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされる予定であります。

6.藪中三十二氏が川崎汽船(株)の社外取締役在任期間中であつた平成26年3月、同社は、自動車等の貨物の運送に関して独占禁止法に違反する行為があつたとして公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、平成26年9月に当該違反行為に関して米国司法省との間で罰金を支払うことを内容とする司法取引に合意するとともに、平成27年12月に当該違反行為に関して中国国家発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられました。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の重要性について意見を述べており、また、当該違反行為判明後には、徹底した調査および再発防止の指示等を行っております。また、藪中三十二氏が三菱電機(株)の社外取締役在任期間中であつた平成28年1月、同社は、ガス絶縁開閉装置の欧州での販売に関するEUI競争法違反に関して欧州一般裁判所から課徴金の納付を命じられました。本件は、同氏の就任前に発生したものでありますところ、就任後は法令遵守の観点から指摘、意見を述べるとともに、再発防止についての提言等を行っております。また、藪中三十二氏が三菱電機(株)の社外取締役在任期間中であつた平成28年2月、同社は、自動車用スターターの一部入札に関して韓国独占禁止法に違反する行為があつたとして韓国公正取引委員会からは是正措置および課徴金支払命令を受けました。本件は、同氏の就任前に発生したものでありますところ、就任後は法令遵守の観点から指摘、意見を述べるとともに、再発防止についての提言等を行っております。

7.各候補者が所有する当社の株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役西部邦夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、候補者の指名にあたりましては、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、経営の監督とチェック機能を期待できること等を総合的に勘案し、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

近藤 邦弘

(昭和32年1月28日生)

新任



略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 株式会社富士銀行
(現 株式会社みずほ銀行) 入行
平成16年 4月 株式会社みずほ銀行九段支店長
平成19年 4月 同行執行役員大阪支店長
平成22年 4月 株式会社みずほプライベート
ウェルスマネジメント監査役
平成23年 4月 当社入社
当社執行役員東京本店副本店長

平成24年 4月 当社執行役員
東日本事業本部営業推進担当
平成26年 4月 当社執行役員
営業本部副本部長 兼
ファシリティ・ソリューション部長
平成29年 4月 当社顧問
現在に至る

所有する当社株式

18,902株

監査役候補者とした理由

近藤邦弘氏は、金融機関勤務における財務および会計等に関する豊富な経験と識見を有しております。また、当社入社以来、当社東京本店副本店長、営業本部副本部長等を務めており、経営の監督とチェック機能を期待できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 新任の候補者であります。
3. 候補者が所有する当社の株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体として緩やかに回復する海外経済や国内の各種政策効果を背景に、企業収益は改善に足踏みが見られるものの高水準で推移するとともに雇用・所得環境は改善しました。また、設備投資は持ち直しの動きに慎重さが見られましたが、国内景気は緩やかな回復基調を続けました。

建設業界におきましては、首都圏を中心とした建築需要が活況を呈するなど、全体として堅調に推移いたしました。

当社関連の空調業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに改善が見られました。一方、受注競争の激化等も見られ、工事利益の確保に努力が必要な経営環境となりました。

当社は、平成26年4月から、平成35年の創立100周年に向けた長期経営構想「GReeN PR!DE 100」を開始いたしました。当社グループの目指す姿を、「顧客の期待に応え、信頼・信用され続ける企業グループ」、「グローバル市場で存在感を認められる環境企業」、「地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル」としてあります。また、その実現に向けた「変革の基礎づくり」として、第1ステップと位置づけた当連結会計年度までの3か年中期経営計画「iNnovate on 2016」に基づき、「現場力の強化」、「人財育成至上主義」、「安定的な収益確保」を重点取組課題としてグループの総力を挙げて取り組んでまいりました。

中期経営計画最終年度におきましては、本社機構の改革として、IT戦略全般を企画・調整するシステム企画室、グループの不動産関連事業を企画・統括するCRE推進室、人事制度改革・女性活躍推進を担う人事企画室、施工管理技術および生産性向上を実現するプロダクトイノベーションセンター、BIM(ビル・インフォメーション・モデリング)推進室を設置いたしました。

各重点取組課題に関しまして、「施工現場力の強化」につきましては、東京オリンピック・パラリンピックを控えての需要増加に対応すべく計画的な施工体制構築の推進、組織的な改善活動による安全および品質管理能力の向上、技術情報化の推進、および現場業務従事者の環境改善に取り組みました。また、「営業現場力の強化」の一環として、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)の導入を全社的に推進いたしました。「人財育成」につきましては、体系的な人財育成のための組織「テクニカルアカデミー」を中心として教育制度の充実強化を図り、グループ社員を含めて空調に加えて電気・衛生・メンテナンス等、総合力の高い技術員の育成に取り組みました。また、安定した施工体制の確保および安全・品質管理の向上を目的とする、協力会社等の人財育成支援のための組織「高砂技塾」において、当社が認定する優秀技能者「高砂マイスター」の情報交換による技術力向上および技術伝承の促進に取り組みました。また、社内外の環境変化に対応する柔軟な人事制度の構築および労務環境の改善に向けて取り組みました。「安定的な収益確保」につきましては、収益性を重視した受注活動の徹底および原価管理の強化とともに、ITを活用し、現場の競争力を高める商品・技術・システムの開発、先進的技術の開発などコア技術の深化に取り組みました。

新規事業戦略として、IoT(モノのインターネット)およびAI(人工知能)を活用して、生産設備・室内環境の見える化や次世代エネルギーマネジメントシステムを性能検証・メンテナンスのツールとして活用する「グリーンエアサービス」の開発とビジネスモデル構築等を進めるとともに、実証実験を継続いたしました。また、当社の技術であるSIS(スーパーアイスシステム)に派生するシャーベットアイスを用いた水産物高鮮度化技術「SIS-HF(スーパーアイスシステム・ハイレフレッシュネス)」について、国内最大規模の見本市に出展し、国内外の来場者の関心を呼びました。長崎県平戸市に納入したSIS-HF第1号機が本格稼働したことを機に、他の漁港等における実証実験を推進いたしました。蓄熱技術では、NEDO(国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)および複数

の企業と共同で、利用が進んでいない低温排熱の効果的な貯蔵と搬送を実現するコンパクト型高性能蓄熱システムを開発し、実用化に向けた検証試験を開始いたしました。このほか、新たに受託開発等として、経済産業省の微細藻類燃料生産実証事業や、環境省のCO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業に参画いたしました。

国内グループ経営の強化として、グループ全体の最適化および効率化ならびにシナジーの発揮を目的として、事業の見直しに取り組みました。その一環として、平成29年2月、完全子会社である日本フローダ株式会社の事業のうち、商品等の一部事業を当社に、他の事業を完全子会社である高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社に、平成29年4月以降それぞれ譲渡することを決定いたしました。

国際事業に関しましては、グローバル化推進の一環として進出した、現存するアジア以外の初の拠点となるタカサゴエンジニアリングメキシコ、S.A.de C.V.が本格稼働し、同社の重要性が増した当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。また、インドを中心に、主に医薬セクターなどのクリーンルーム向け関連機器・内装材の製造・販売・取付事業を展開する持分法適用関連会社Integrated Cleanroom Technologies Private Limitedとの事業シナジーの実現に取り組みました。タイにおきましては、業務・資本提携先である、水環境をはじめとする環境・エネルギー関連の技術力を有する月島機械株式会社(コード番号:6332、東京証券取引所市場第一部)の現地法人TSKエンジニアリング(タイランド)Co., Ltd.と、タイタカサゴCo., Ltd.による共同での設計・調達・建設が実現いたしました。

このほか、公益事業の一環および当社が事業を展開するASEAN諸国における人的ネットワークの拡大等を目的として、マレーシア工科大学(UTM)内のマレーシア日本国際工科院(MJIIT: Malaysia-Japan International Institute of Technology)に、本邦企業として初めて設置した「高砂 熱・環境リサーチラボ(研究講座)」と「高砂

教育研究支援制度(各種教育プロジェクトの支援)」をもって構成する「高砂教育研究ファンド」の研究活動を継続いたしました。

財務面におきましては、キャッシュ・フローの改善、政策保有株式の管理および見直し等を継続いたしました。また、今後の成長に向けた設備投資等の資金に充当すること等を目的として、平成29年2月、発行予定期間2年、発行予定額100億円とする国内無担保普通社債を発行することを決議いたしました。

CSR活動として、当連結会計年度からは、グループを挙げて国・都道府県が推進する「企業の森林づくり」に賛同し、群馬県にある自然林「高砂熱学の森」の開設を始め、「京都モデルフォレスト運動」、「みやぎの里山林協働再生支援事業」の参画、また、広島県や愛知県等において活動を進めつつあるなど、全国的な展開に取り組みました。

さらに、CRE(Corporate Real Estate、企業不動産)戦略および収益源の多様化の一環として、東京都千代田区および大阪府吹田市における賃貸マンションならびに東京都千代田区の学生向け賃貸施設を堅調に稼働させ、事業を強化いたしました。

このように、中期経営計画達成のための戦略につきましては、一定程度の成果を得ることができました。

これらの結果、中期経営計画最終年度となる当連結会計年度の業績は次のとおりとなり、連結業績目標値として掲げた受注高3,000億円、売上高2,930億円(うち海外500億円)、経常利益100億円に対して、計画策定時に比べ、その後の経営環境が変化したこと、特に海外においては新興国・地域の経済減速等もあり、受注高および売上高は未達となりました。他方、採算性の改善等により、経常利益は目標を1年前倒して達成した前連結会計年度を上回ることとなりました。

なお、本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 受注高

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度を3.1%上回る2,734億64百万円となりました。

一般設備は前連結会計年度を2.3%下回る1,681億74百万円、産業設備は前連結会計年度を13.7%上回る972億96百万円となった結果、設備工事事業は前連結会計年度を3.0%上回る2,654億71百万円となりました。設備機器の製造・販売事業は、前連結会計年度を4.3%上回る78億45百万円となりました。また、その他は、前連結会計年度を7.3%上回る1億48百万円となりました。その構成比は、一般設備が61.5%、産業設備が35.5%、あわせた設備工事事業は97.0%、設備機器の製造・販売事業が2.9%、その他が0.1%であります。

(2) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を3.5%上回る2,602億04百万円となりました。

一般設備は前連結会計年度を3.4%上回る1,628億18百万円、産業設備は前連結会計年度を2.7%上回る886億64百万円となった結果、設備工事事業は前連結会計

年度を3.1%上回る2,514億83百万円となりました。設備機器の製造・販売事業は、前連結会計年度を17.6%上回る85億72百万円となりました。また、その他は、前連結会計年度を7.3%上回る1億48百万円となりました。その構成比は、一般設備が62.5%、産業設備が34.1%、あわせた設備工事事業は96.6%、設備機器の製造・販売事業が3.3%、その他が0.1%であります。

(3) 利益

当連結会計年度の利益は、工事の進捗が順調に推移したことに伴い売上高が増加したことおよび採算性が改善したこと等により、営業利益は前連結会計年度を33.3%上回る123億83百万円、経常利益は前連結会計年度を26.7%上回る134億27百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を30.3%上回る86億65百万円となりました。

(4) 繰越高

当連結会計年度末の繰越高は、前連結会計年度末を6.1%上回る2,315億05百万円となりました。

連結業績ハイライト

■ 受注高

2,734億64百万円

前年度比
3.1%
増

■ 売上高

2,602億04百万円

前年度比
3.5%
増

■ 繰越高

2,315億05百万円

前年度末比
6.1%
増

■ 営業利益

123億83百万円

前年度比
33.3%
増

■ 経常利益

134億27百万円

前年度比
26.7%
増

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

86億65百万円

前年度比
30.3%
増

(5) 事業種類別の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

事業の種類	前連結会計年度末 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 繰越高
設備工事業	215,911	265,471	251,483	229,899
設備機器の製造・販売事業	2,333	7,845	8,572	1,605
その他	—	148	148	—
合計	218,245	273,464	260,204	231,505
(うち国際(海外))	(13,317)	(45,193)	(33,824)	(24,687)
(うち保守・メンテナンス)	(2,791)	(21,954)	(21,739)	(3,007)

(注) 記載金額は、事業の種類間の内部取引を消去しております。

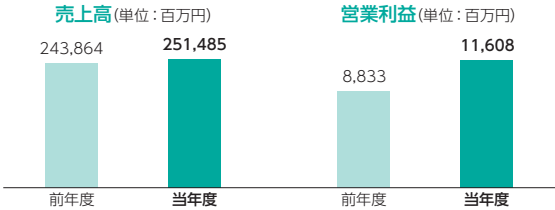
国際事業の売上高は、前連結会計年度を18.5%上回る338億24百万円となりました。保守・メンテナンス事業の売上高は、前連結会計年度を5.6%上回る217億39百万円となりました。

(6) 事業種類別の業績

各事業の状況は、次のとおりとなりました。なお、記載金額は、事業の種類間の内部売上高等を含めております。

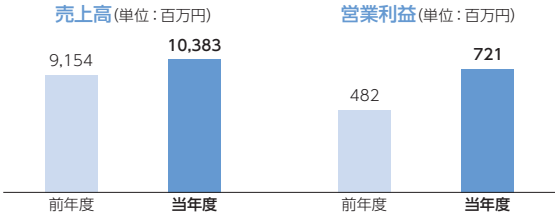
(設備工事業)

売上高は前連結会計年度を3.1%上回る2,514億85百万円となり、営業利益は前連結会計年度を31.4%上回る116億08百万円となりました。



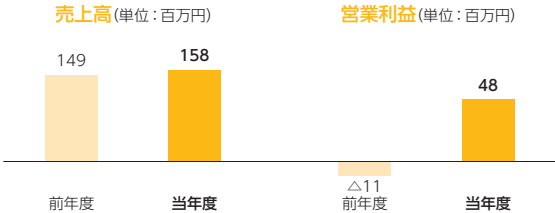
(設備機器の製造・販売事業)

売上高は前連結会計年度を13.4%上回る103億83百万円となり、営業利益は前連結会計年度を49.6%上回る7億21百万円となりました。



(その他)

売上高は前連結会計年度を5.5%上回る1億58百万円となり、営業利益は48百万円(前連結会計年度は11百万円の営業損失)となりました。



2. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または株式の発行等による資金調達は行っておりません。

なお、今後の成長に向けた設備投資等の資金に充当すること等を目的として、当社(事業の種類「設備工事業業」)は平成29年2月、発行予定期間2年、発行予定額100億円とする国内無担保普通社債を発行することを

3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は8億62百万円であり、その主なものは、当社(事業の種類「設備工事業業」)におけるIT基盤強化を目的としたソフトウェアの取得、および技術開発力や新事業創造等、中長期的な競争力の強化等を目的として取得した

決議し、平成29年4月に発行いたしました。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6社と総額30億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の実行残高はありません。

固定資産(茨城県つくばみらい市、施設用土地)であります。なお、当該施設用土地については当該契約代金の一部を当連結会計年度中に支払済であり、残額については平成29年4月に支払済であります。

4. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

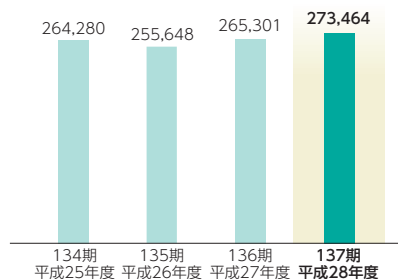
(単位：百万円)

区 分	第134期 平成25年度	第135期 平成26年度	第136期 平成27年度	第137期 平成28年度 (当連結会計年度)
受注高	264,280	255,648	265,301	273,464
売上高	237,389	243,582	251,291	260,204
営業利益	7,780	7,727	9,289	12,383
経常利益	9,109	8,582	10,602	13,427
親会社株主に帰属する当期純利益	4,011	5,196	6,650	8,665
1株当たり当期純利益 (円)	53.24	69.28	89.40	117.83
総資産	217,132	226,878	224,367	234,716
純資産	97,416	108,362	104,613	111,574

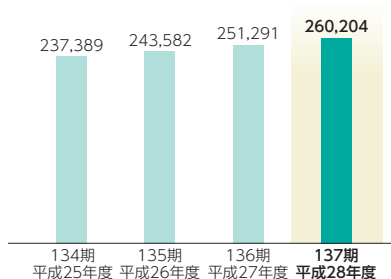
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 当社においては、請負工事に係る収益の計上基準について、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

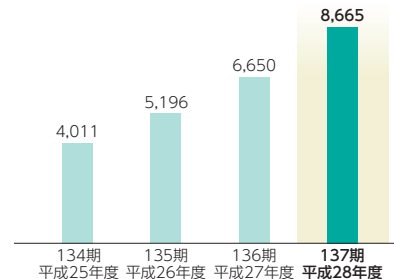
受注高 (単位：百万円)



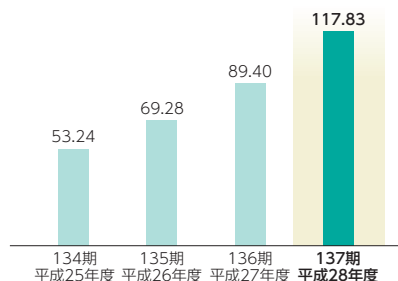
売上高 (単位：百万円)



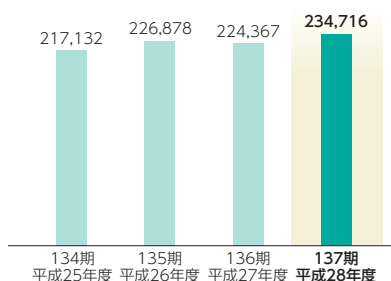
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



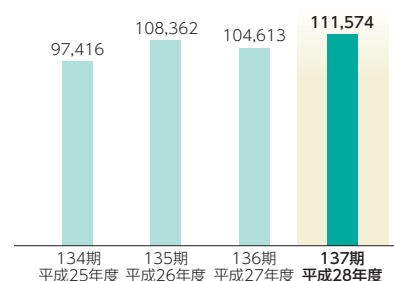
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



(2) 当社の財産および損益の状況

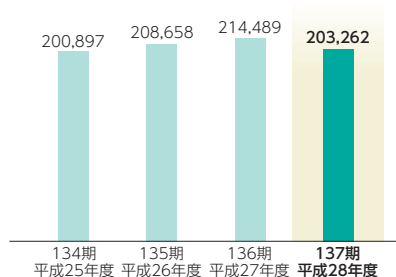
(単位：百万円)

区 分	第134期 平成25年度	第135期 平成26年度	第136期 平成27年度	第137期 平成28年度 (当事業年度)
受注高	200,897	208,658	214,489	203,262
売上高	185,654	180,473	199,204	200,945
営業利益	5,920	6,981	8,129	11,527
経常利益	7,134	7,909	9,206	12,703
当期純利益	3,186	4,892	5,804	8,606
1株当たり当期純利益(円)	42.13	64.99	77.75	116.60
総資産	187,819	197,634	197,995	205,496
純資産	83,931	94,292	92,175	99,565

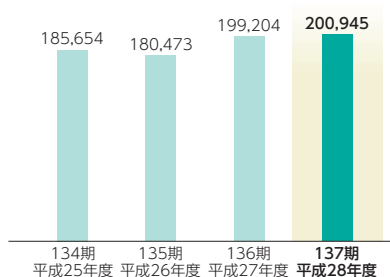
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号) および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

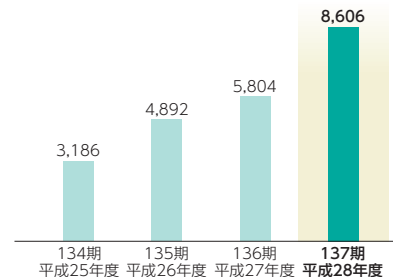
受注高 (単位：百万円)



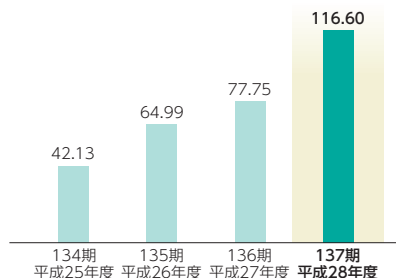
売上高 (単位：百万円)



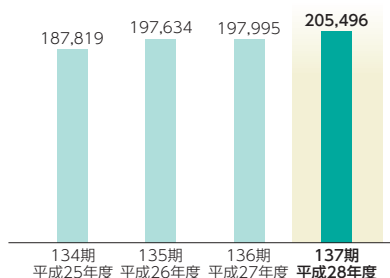
当期純利益 (単位：百万円)



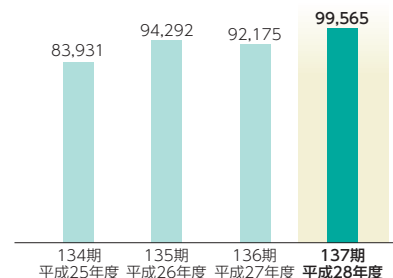
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



5. 対処すべき課題

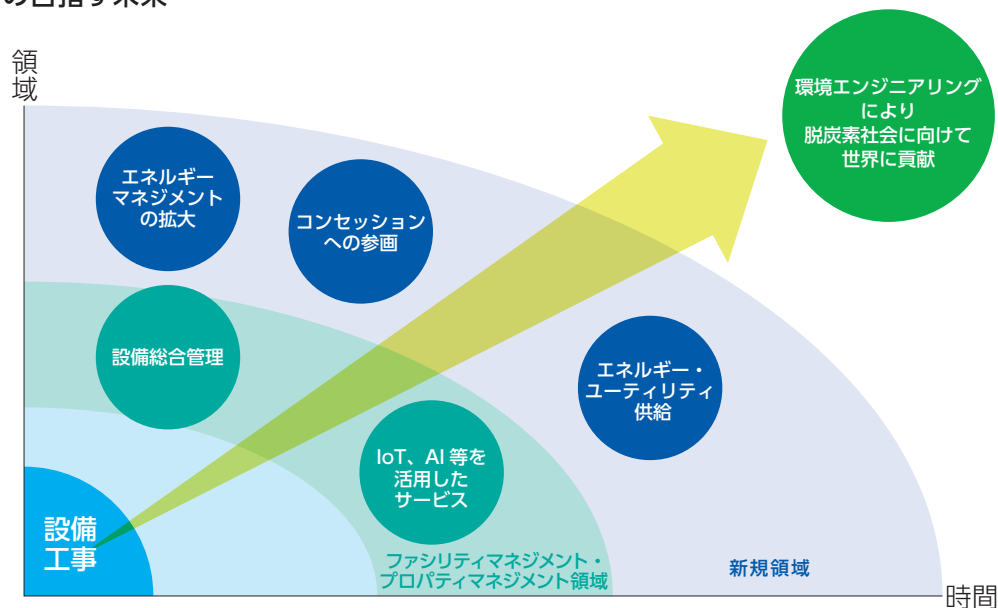
当社を取り巻く事業環境の今後の見通しにつきましては、アジア地域経済の先行きや英国のEU離脱問題、米国の政策の動向および影響等、海外経済の不確実性の高まりや、金融資本市場の変動の影響など不透明な要因はあるものの、国内景気は緩やかな回復基調を続けるものと思われます。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、公共投資は補正予算もあり緩やかに増加することに加え、民間設備投資は企業収益の改善等を背景に、持ち直し傾向で推移することが見込まれます一方、労働需給のひっ迫による影響等、工事利益の確保・改善に努力が必要な経営環境が続くものと思われます。

当社におきましては、東京オリンピック・パラリンピックを控えての関連需要の本格化に向けた繁忙期および開催後を見据えるとともに、国際事業や環境ソリューション事業など中長期的な視点からの経営資源投入が重要課題となっております。また、IoTによる事業領域の拡大、快適・健康環境ニーズの増大、海外における政府主導の都市・インフラ投資の勃興やメンテナンス・管理運営の需要拡大など新たな成長機会や有望な市場が存在しており、未来への変革が必要と考えております。

このような情勢のもと、当社は、引き続き、長期経営構想の実現に向かって、当連結会計年度までを「変革の基礎づくり」とした3か年の成果等を振り返り、平成29年4月からの3か年を「成長に向けた変革の断行」とする、新たな中期経営計画「iInnovate on 2019 just move on!」を策定いたしました。

● グループの目指す未来



新中期経営計画において、2つの変革を断行してまいります。1つ目は、空調工事を核とした総合設備工事業への飛躍であり、2つ目は第2・第3の事業の柱を創造することです。基本方針を「利益重視の徹底」および「グループ総合力の発揮」といたしました。グループとして、FM(ファシリティマネジメント、施設・環境の企画管理)・PM(プロパティマネジメント、不動産管理)領域までを含めて建物を丸ごとカバーし、先端技術を活用した環境エンジニアリングにより高い付加価値を提供する、「工事+ソリューションのハイブリッド型ビジネスへの転換」を目指しております。

また、「現場力の強靱化」「グループ連携の強化」「国際事業の再構築」「非請負・非下請工事業への進出」「新サービスの創造」「ワークライフバランスを実現する職場

環境の構築」「多様な人財の育成」「変革への投資と経営基盤の強化」の8つを重点取組事項として、成長を図ってまいります。

これら8つの重点取組事項を実現すべく、事業別・経営基盤強化の主な取組みを策定いたしました。

国内(当社単体および国内グループ会社)につきまして、技術力・営業力の強化として、当社およびグループの強みを活かしたFM・PM事業の拡大、地域ごとに最適なパートナーとの共存共栄体制の強化、高砂技塾など教育組織を活用した技能工確保と技術伝承、BIMを中核とした施工管理等の業務支援システムの構築・活用による業務の高度化、基幹業務システム再構築による業務の高度化、電気・衛生・内装・什器・通信のワンストップ体制構築の加速化に取り組んでまいります。

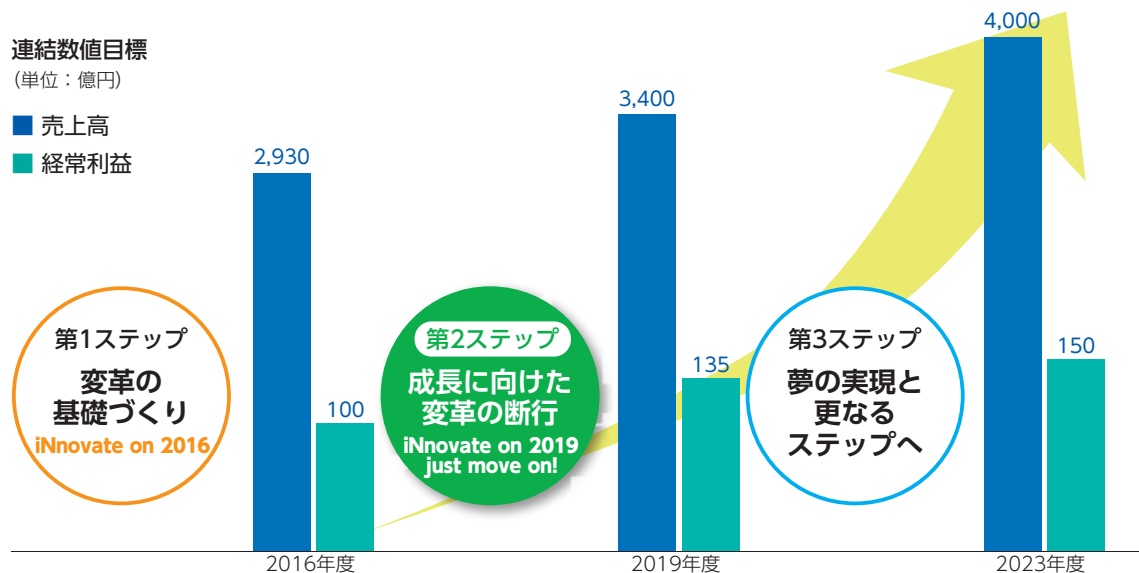
● 長期経営構想 **GReeN PR!DE 100**

連結数値目標

(単位：億円)

■ 売上高

■ 経常利益

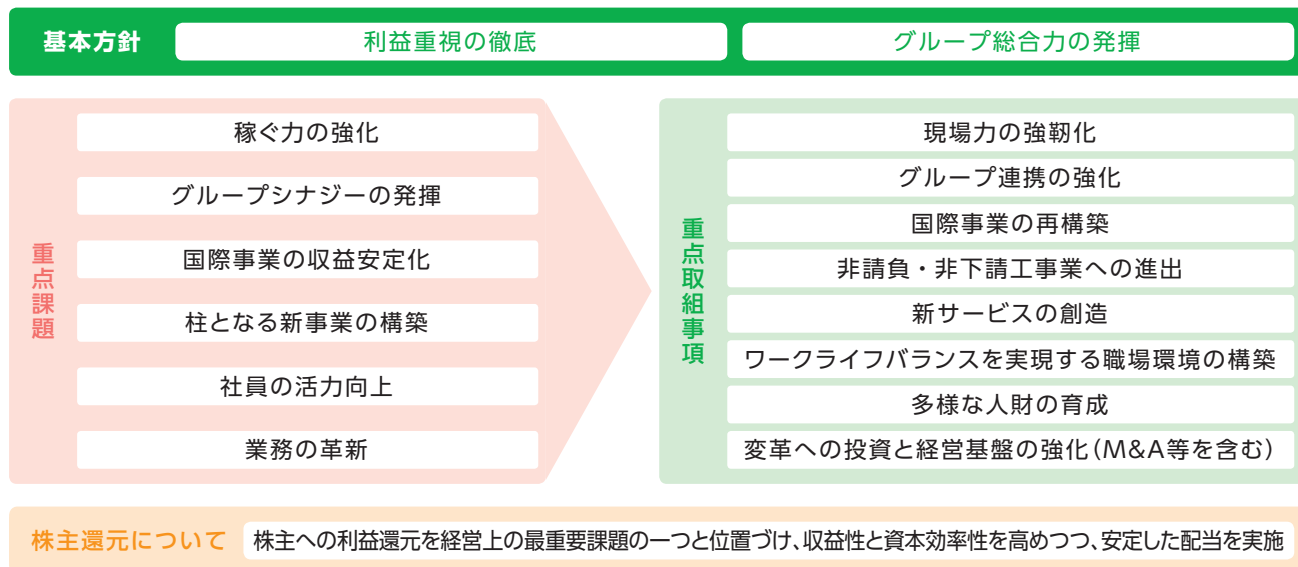


IT基盤を活用した新サービスの創造として、IoT、AI等を活用した情報処理プラットフォーム構築と新サービス推進に取り組んでまいります。新たなビジネスモデルの展開として、公共施設の所有権を移転せず、民間事業者インフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与するコンセッション方式、公共サービスの提供に民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化やサービスの向上を目指すPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業等への参画、および再生可能エネルギーをベースとしたストックビジネスへの参入を推進してまいります。また、グループ一体経営の強化を図るとともに、協働によるシナジーを通じた新事業・新商品の創造に取り組んでまいります。

海外につきましては、国際事業の再構築および経営基盤強化に取り組んでまいります。また、海外における事業領域の拡大を図ってまいります。引き続き、現地における事業強化として、ナショナルスタッフの技術力強化、マネジメント人材の育成を進めるとともに、最適な現地パートナーとの協働を推進し、現地に根差した経営に取り組んでまいります。

経営基盤に関しまして、人材につきましては、従業員満足度の向上として、雇用環境の整備や多様な人材の活躍を支える人事制度の構築と働き方の改革に取り組んでまいります。また、グループ総合力強化として、グループ会社間の人事交流の促進を行ってまいります。ITにつきましては、業務高度化・新サービス創造のためのIT基盤の構築に取り組んでまいります。組織・仕組みに

● 新中期経営計画「*iNnovate on 2019 just move on !*」の概要



つきましては、新技術・新事業を生み出す仕組みの構築として、イノベーションセンターを設立して、マーケティング、研究開発、インキュベーションの各機能を一体化することにより事業創造を推進してまいります。組織のスリム化と現業部門の強化に取り組み、経営のスピードを向上してまいります。

投資・財務戦略に関しまして、成長に向けた投資として、M&A、グローバル化の加速、情報処理プラットフォーム等のIT基盤強化、新事業の創造推進、経営基盤強化といった5つのテーマに対して、3年間で350億円の投資を考えております。また、財務戦略につきましては、成長に向けた投資を実践し、資本効率の向上を図ります。キャッシュ・フローの増大として、成長に向けた投資資金を確保するため、工事収支の向上等に取り組んでまいります。併せて、政策保有株式の見直しによる売却等、保有資産の整理・有効活用を図ってまいります。財務規律の維持として、健全な自己資本比率の維持を図りながら、借入等の資金調達は低利かつ抑制的に実施いたします。積極的な株主還元として、収益性と資本効率性を高めつつ、連結純資産配当率(DOE)2%をベースとして、中長期的に安定した株主配当を実施してまいります。また、配当性向を勘案するとともに、大型の資金需要がない場合等は、自己株式取得を含めた総還元性向を意識して、株主還元を推進してまいります。

このほか、業務・資本提携先である月島機械株式会社とともに、国内外におけるエネルギーの供給および有効利用に関する事業の拡大と新技術・新商品の共同開発の推進を強化してまいります。また、CRE(企業不動産)、BCP(事業継続計画)、森林づくりを通じた環境保

全活動や公益事業等のCSR活動についても、引き続き積極的に取り組んでまいります。

当社は、CSRを経営の根幹に位置づけ、グループを挙げて法令遵守およびコーポレート・ガバナンス態勢の強化に取り組むとともにグループ戦略を実行し、事業の中長期的な成長および企業価値ひいては株主共同の利益の継続的かつ持続的な向上に努めてまいります。また、グループを挙げて事業を通じて経済的価値と社会的価値の向上を両立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

(1) 設備工事業

当社は、建設業法に基づき国土交通大臣の許可を受け、管工事業、機械器具設置工事業、消防施設工事業、電気工事業、電気通信工事業、建築工事業等を行っております。また、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社(同社の子会社を含みます。)は、機械設備・電気設備・通信設備・防災設備・昇降機設備・その他建築付帯設備・クリーンルーム設備・給排水設備等の設備全体の保守メンテナンス、ならびに設備の設計・施工および付帯工事・コンサルタント業務等の設備総合管理を行っております。一方、海外においては、高砂建築工程（北京）有限公司は、空調設備の技術を核として建築および建築設備工事の請負を、タカサゴシンガポール Pte. Ltd.は、クリーンルーム・ユーティリティ・空調・電気・衛生・消火設備工事のコンストラクションマネジメント・設計・施工を、高砂熱学工業(香港)有限公司は、空調・衛生・電気設備工事の設計・施工を、タカサゴベトナムCo., Ltd.は、空調・換気・給排水・衛生・電気設備工事および建築工事の設計・施工な

らびに機器・材料の仲介を、タイタカサゴCo., Ltd.、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.およびタカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.de C.V.は、空調・衛生・電気設備工事の設計・施工等を行っております。

(2) 設備機器の製造・販売事業

日本ピーマック株式会社および日本フロード株式会社は、空調機器等の設計・製造・販売の事業を行っております。

また、本事業報告「I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過およびその成果」(15頁)に記載のとおり、日本フロード株式会社の事業を当社および高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社に譲渡することを決定しております。

(3) その他

日本開発興産株式会社は、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業を行っております。

7. 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

(1) 設備工事事業

会社名	主 要 な 営 業 所 お よ び 工 場		
当 社	本社（東京都）		
	東日本事業本部（東京都）	西日本事業本部（大阪府）	エンジニアリング事業本部（東京都）
	東京本店（東京都）	大阪支店（大阪府）	エンジニアリング事業部（東京都）
	横浜支店（神奈川県）	名古屋支店（愛知県）	国際事業本部（東京都）
	関信越支店（埼玉県）	九州支店（福岡県）	
	東北支店（宮城県）	広島支店（広島県）	
	札幌支店（北海道）		
高砂丸誠 エンジニアリング サービス(株)	本社（東京都）	千葉事業部（千葉県）	札幌支店（北海道）
	東北支店（宮城県）	関信越支店（埼玉県）	横浜支店（神奈川県）
	名古屋支店（愛知県）	大阪支店（大阪府）	広島支店（広島県）
	九州支店（福岡県）		
高砂建築工程(北京) 有限公司	本社（中国北京市）	上海支店（中国上海市）	蘇州支店（中国江蘇省蘇州市）
	広州支店（中国広東省広州市）	深圳支店（中国広東省深圳市）	天津支店（中国天津市）
タカサゴシンガポール Pte. Ltd.	本社（シンガポール）		
高砂熱学工業(香港) 有限公司	本社（香港）	マカオ支店（マカオ）	
タカサゴベトナムCo., Ltd.	本社（ハノイ）	ホーチミン支店（ホーチミン）	
タイタカサゴCo., Ltd.	本社（バンコク）		
T.T.E.エンジニアリング (マレーシア) Sdn. Bhd.	本社（クアラルンプール）	クチン支店（クチン）	ジョホールバル支店（ジョホールバル）
	ペナン支店（ペナン）	クリム支店（クリム）	
タカサゴエンジニアリング メキシコ,S.A.de C.V.	本社（ケレタロ）		

(2) 設備機器の製造・販売事業

日本ピーマック(株)	本社（神奈川県）	東京本店（東京都）	大阪支店（大阪府）
	工場（神奈川県）	名古屋支店（愛知県）	
日本フローダ(株)	本社（東京都）	東京支店（東京都）	大阪支店（大阪府）

(3) その他

日本開発興産(株)	本社（東京都）	大阪支店（大阪府）
-----------	---------	-----------

8. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減
設備工事事業	4,510	251名増
設備機器の製造・販売事業	307	4名増
その他	14	—
合 計	4,831	255名増

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,950	65名増	42.5	17.8

(注) 企業集団および当社の従業員数が増加しておりますが、タカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.de C.V.を新たに連結の範囲に含めたこと、および業容拡大に伴う採用の増加によるものであります。

9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容
高砂丸誠エンジニアリング サービス(株)	419百万円	100.0	設備の保守メンテナンス、設備総合管理
高砂建築工程(北京)有限公司	46,690千人民元	100.0	建築および建築設備工事の請負
タカサゴシンガポールPte. Ltd.	5,578千シンガポールドル	100.0	クリーンルーム・ユーティリティ・ 空調・電気・衛生・消火設備工事の コンストラクションマネジメント・設計・施工
高砂熱学工業(香港)有限公司	81,000千香港ドル	100.0	空調・衛生・電気設備工事の設計・施工
タカサゴベトナムCo., Ltd.	138,078百万ベトナムドン	100.0	空調・換気・給排水・衛生・電気設備工事 および建築工事の設計・施工ならびに 機器・材料の仲介
タイタカサゴCo., Ltd.	20,000千タイバーツ	49.0	空調・衛生・電気設備工事の設計・施工
T.T.E.エンジニアリング (マレーシア)Sdn. Bhd.	1,000千マレーシアリングギット	30.0	空調・衛生・電気設備工事の設計・施工
タカサゴエンジニアリング メキシコ,S.A.de C.V.	125百万メキシコペソ	99.9	空調・衛生・電気設備工事の設計・施工
日本ピーマック(株)	390百万円	100.0	空調機器等の設計・製造・販売
日本フローダ(株)	200百万円	100.0	空調機器等の設計・製造・販売
日本開発興産(株)	50百万円	100.0	不動産の売買・賃貸、保険代理店等

- (注) 1.連結子会社は、上記に高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)の完全子会社2社(株丸誠環境システムズ、(株)エム・エス・エス)およびTTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd.を加えた14社であります。
- なお、平成29年4月1日、高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)の完全子会社2社は、(株)エム・エス・エスを吸収合併存続会社、(株)丸誠環境システムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、商号を(株)丸誠サービスに変更いたしました。
- 2.タイタカサゴCo., Ltd.およびT.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.は、当社の出資比率が100分の50以下となっておりますが、実質的に支配しているため子会社としております。なお、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.については、当社は、その株主(出資比率100分の70)であるTTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd.の株主に対して貸付けを行っていること等から、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.を実質的に支配していると判断しております。
- 3.当社の出資比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

10. 主要な借入先および借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,565
(株)みずほ銀行	1,267
(株)三井住友銀行	985

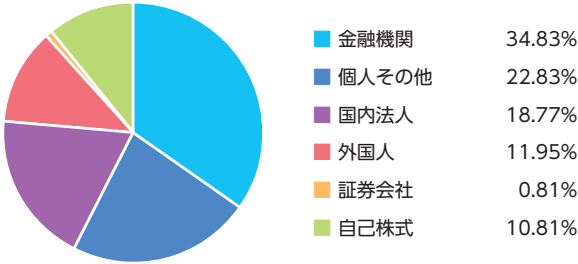
II. 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 200,000,000株

2. 発行済株式の総数 73,813,508株
(自己株式 8,952,260株を除く)

3. 株主数 5,812名
(前事業年度末比 159名減)

株式の所有者別分布状況(ご参考)



4. 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険(相)	4,560	6.17
第一生命保険(株)	4,231	5.73
高砂熟学従業員持株会	3,585	4.85
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,755	3.73
(株)三菱東京UFJ銀行	2,346	3.17
高砂共栄会	2,264	3.06
(株)みずほ銀行	2,177	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,155	2.91
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,232	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	1,134	1.53

(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、自己株式(8,952千株)を控除して計算しております。
3.持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	新株予約権の数	保有人数	新株予約権の目的である株式の種類および数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間
第1回 株式報酬型 新株予約権	233個	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	当社普通株式 23,300株	新株予約権 1個当たり 48,800円 (1株当たり 488円) (注)1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成23年 8月12日～ 平成53年 8月11日
第2回 株式報酬型 新株予約権	264個	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	当社普通株式 26,400株	新株予約権 1個当たり 47,900円 (1株当たり 479円) (注)1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成24年 8月11日～ 平成54年 8月10日
第3回 株式報酬型 新株予約権	178個	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	当社普通株式 17,800株	新株予約権 1個当たり 71,900円 (1株当たり 719円) (注)1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成25年 8月16日～ 平成55年 8月15日
第4回 株式報酬型 新株予約権	141個	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	当社普通株式 14,100株	新株予約権 1個当たり 118,200円 (1株当たり 1,182円) (注)1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成26年 8月9日～ 平成56年 8月8日
第5回 株式報酬型 新株予約権	150個	当社取締役 (社外取締役を除く) 9名	当社普通株式 15,000株	新株予約権 1個当たり 155,100円 (1株当たり 1,551円) (注)1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成27年 8月8日～ 平成57年 8月7日
第6回 株式報酬型 新株予約権	242個	当社取締役 (社外取締役を除く) 9名	当社普通株式 24,200株	新株予約権 1個当たり 111,000円 (1株当たり 1,110円) (注)1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成28年 8月6日～ 平成58年 8月5日

(注) 1.新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)(は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

2.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

3.新株予約権の主な行使条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」といいます。)の翌日以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。

(2)上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとします。ただし、相続人死亡による再相続は認めません。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

4.上記の第1回株式報酬型新株予約権には、使用人として株式報酬型新株予約権の交付を受けた後に当社取締役役に就任した者4名が保有する新株予約権96個を含んでおります。

5.上記の第2回株式報酬型新株予約権には、使用人として株式報酬型新株予約権の交付を受けた後に当社取締役役に就任した者2名が保有する新株予約権52個を含んでおります。

6.上記の第3回株式報酬型新株予約権には、使用人として株式報酬型新株予約権の交付を受けた後に当社取締役役に就任した者1名が保有する新株予約権21個を含んでおります。

7.上記の第4回株式報酬型新株予約権には、使用人として株式報酬型新株予約権の交付を受けた後に当社取締役役に就任した者2名が保有する新株予約権24個を含んでおります。

2. 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	発行決議の日	新株予約権の数	交付された者の人数	新株予約権の目的である株式の種類および数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間
第6回 株式報酬型 新株予約権	平成28年 7月12日	440個	当社執行役員 (当社取締役を 兼任している者 および 関係会社からの 執行役員を除く) 21名 および 完全子会社の 業務執行取締役 (当社から出向している 使用人を除く) 19名	当社普通株式 44,000株	新株予約権 1個当たり 111,000円 (1株当たり 1,110円) (注)1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成28年 8月6日～ 平成58年 8月5日

(注) 1.新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

2.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

3.新株予約権の主な行使条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下のいずれかの日(以下「地位喪失日」といいます。)の翌日以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。

①当社の執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日

②当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日

(2)上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位ならびに当社子会社の取締役の地位を喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとします。ただし、相続人死亡による再相続は認めません。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名		地位および担当		重要な兼職の状況
大内	厚	代表取締役会長 社長執行役員		—
島	泰光	代表取締役副社長 副社長執行役員 経営管理統括 兼 国内関係会社担当		—
渡部	純三	取締役 専務執行役員 特命担当		—
神杉	恵助	取締役 専務執行役員 エンジニアリング事業本部長 兼 新規事業開発担当		—
松浦	卓也	取締役 専務執行役員 営業本部長		—
高原	長一	取締役 常務執行役員 国内事業統括 兼 東日本事業本部長 兼 東日本事業本部東京本店長		—
田淵	潤	取締役 常務執行役員 国際事業統括 兼 国際事業本部長 兼 海外現法関係担当		—
原	芳幸	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼 経営管理本部経営企画部長		—
山分	弘史	取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 品質・環境・安全担当		—
松永	和夫	社外 独立	取締役	ソニー株式会社社外取締役 橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長
数中	三十二	社外 独立	取締役	川崎汽船株式会社社外取締役 三菱電機株式会社社外取締役 株式会社小松製作所社外取締役
内野	州馬 ※	社外 独立	取締役	—
西部	邦夫	常勤監査役		—
山本	幸利	常勤監査役		—
伊藤	鉄男	社外 独立	監査役	ユニゾホールディングス株式会社社外監査役 旭化成株式会社社外監査役 石油資源開発株式会社社外取締役 西村あさひ法律事務所オブカウンセル
瀬山	雅博	社外 独立	監査役	グリー株式会社常勤社外監査役
藤原	万喜夫	社外 独立	監査役	—

(注) 1.取締役の松永和夫氏、数中三十二氏および内野州馬氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2.監査役の伊藤鉄男氏、瀬山雅博氏および藤原万喜夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3.取締役の松永和夫氏、薮中三十二氏および内野州馬氏、監査役の伊藤鉄男氏、瀬山雅博氏および藤原万喜夫氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされております。
- 4.取締役の松永和夫氏は、平成24年7月から当社社外取締役に選任される平成25年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 5.取締役の薮中三十二氏は、平成24年4月から当社社外取締役に選任される平成26年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 6.取締役の内野州馬氏は、三菱商事㈱の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.08%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 7.監査役の瀬山雅博氏は松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.74%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 8.監査役の藤原万喜夫氏は東京電力(株)(現 東京電力ホールディングス(株))の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および電力の使用等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.36%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 9.当事業年度中の新任取締役
※印の内野州馬氏は、平成28年6月28日開催の第136回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
- 10.当事業年度中の退任取締役
取締役の谷口笑雄氏は、平成28年6月28日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数(名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			摘 要
			基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	株式報酬型 ストックオプション (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く)	10	450	352	70	27	第130回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額550百万円 (1事業年度)
社外取締役	3	33	33	—	—	
監査役 (社外監査役を除く)	2	44	44	—	—	第134回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額85百万円 (1事業年度)
社外監査役	3	38	38	—	—	
合 計	18	567	469	70	27	

(注) 1.上記の取締役および監査役の支給人数には、平成28年6月28日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2.上記の株式報酬型ストックオプションの額は、当事業年度において株式報酬費用として計上した額であります。

3. 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の最高限度額を決定しております。

当社は、任意の諮問機関として、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、および社外取締役をもって構成する指名報酬委員会を設置しており、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取締役の報酬等を決定いたします。なお、当事業年度の委員構成は、取締役会長社長執行役員、取締役副社長、および社外取締役3名の計5名でありました。

当社の取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションにより構成されております。基本報酬の額は各取締役の役位に応じて決定され、賞

与の個人別支給額は各取締役の業績や職務、貢献度等を総合的に勘案し決定いたします。また、株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的に、各取締役の役位に応じて決定いたします。社外取締役に対する賞与および株式報酬型ストックオプションはございません。なお、平成27年4月1日以降、取締役の報酬等については、当社の事業を中長期的に成長させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上していくことを目的として、コーポレート・ガバナンスを巡る動向や外部専門機関による調査データ、他社の報酬水準等を考慮の上、健全なイ

ンセンティブ(動機付け)の一つとして機能する報酬制度とする方針とし、基本報酬、短期(年次)インセンティブとしての賞与および中長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションについて、当該方針を考慮した構成割合に変更いたしました。社外取締役を除く取締役の基本報酬額は、内規に基づく当社株式の取得を考慮しており、社外取締役を除く取締役は、基本報酬から役員持株会に拠出することを通じて役位に応じた数の当社株式の取得に努めることとしております。賞与は、単年度業績目標達成等への士気向上を目的とし、また、

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役の松永和夫氏は、三菱ふそうトラック・バス株式会社の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

取締役の松永和夫氏は、ソニー株式会社および橋本総業ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役の数中三十二氏は、川崎汽船株式会社、三菱電機株式会社および株式会社小松製作所の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

株式報酬型ストックオプションは、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的としております。

監査役に対する報酬等については、基本報酬のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与およびストックオプション等の株式関連報酬はございません。

監査役の伊藤鉄男氏は、ユニゾホールディングス株式会社および旭化成株式会社の社外監査役ならびに石油資源開発株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

監査役の瀬山雅博氏は、グリー株式会社の常勤社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

(3) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係(会社が知っているもののうち、重要なものに限る。)

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	松永 和夫	当事業年度開催の取締役会12回中12回に出席し(出席率100.0%)、主に行政分野における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。また、指名報酬委員会委員を務めました。
取締役	藪中 三十二	当事業年度開催の取締役会12回中12回に出席し(出席率100.0%)、主に行政分野における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。また、指名報酬委員会委員を務めました。
取締役	内野 州馬	平成28年6月28日の就任以来、当事業年度開催の取締役会10回中10回に出席し(出席率100.0%)、三菱商事株式会社の代表取締役およびCFOにおける豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。また、指名報酬委員会委員を務めました。
監査役	伊藤 鉄男	当事業年度開催の取締役会12回中10回に出席(出席率83.3%)、監査役会13回中11回に出席し(出席率84.6%)、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。
監査役	瀬山 雅博	当事業年度開催の取締役会12回中12回に出席(出席率100.0%)、監査役会13回中13回に出席し(出席率100.0%)、松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)の海外関係会社社長および監査役における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。
監査役	藤原 万喜夫	当事業年度開催の取締役会12回中11回に出席(出席率91.6%)、監査役会13回中13回に出席し(出席率100.0%)、東京電力株式会社(現 東京電力ホールディングス株式会社)の取締役および監査役等における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。

(注) 出席率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、また、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、平成27年6月26日開催の第135回定時株主総会において定款を一部変更し、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、必要に応じて、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定

契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は、現在の社外取締役3名および社外監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づき当社が各社外取締役および各社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現時点では会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	72百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82百万円

(注) 1.当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2.上記報酬等について、監査役会は、会計監査人から提出を受けた監査計画の内容および報酬見積り等の算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他社内関係部署の意見に鑑み、相当と判断し、同意しております。

4. 非監査業務の内容

当社の重要な連結子会社のうち、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社および日本ピーマック株式会社は、当社の会計監査人に対して財務調査に関する同意された手続業務等を委託し対価を支払っております。

5. 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な連結子会社のうち、高砂建築工程(北京)有限公司、タカサゴシンガポールPte. Ltd.、高砂熱学工業(香港)有限公司、タカサゴベトナムCo., Ltd.、タイタカサゴCo., Ltd.、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd. およびタカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.de C.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当するなど、その職務遂行に関する公正性を確保することができないものと合理的に疑うべき事情が存するときには、必要に応じて、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況 (業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要)

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、平成27年4月17日開催の取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。なお、従前の「業務の適正を確保するための体制」からの主な変更点は、平成26年会社法改正も踏まえ、①グループ内部統制に関

する体制、および②監査役の監査環境整備に関する体制をより充実させたこと等であります。また、平成29年3月24日開催の取締役会において、同年4月以降、企業倫理委員会とリスク管理委員会を統合し、リスク・コンプライアンス委員会に改組することを決議しております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員の任命、リスク・コンプライアンス委員会や相談窓口の設置、コンプライアンス推進の専任部署であるコンプライアンス室の設置、内部通報制度の充実、コンプライアンス上重要なテーマを定めたコンプライアンス・プログラムの設定など、コンプライアン

ス体制を整備いたします。

- (2) グループ役職員の基本的な行動基準を示したグループ行動指針を制定し、継続的な指導・教育・研修を通じてコンプライアンスの徹底を図ります。
- (3) 社外取締役の選任により取締役会における審議の活性化と更なる経営監督機能の強化を図ります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の記録・保存、情報漏洩や不正使用の防止および情報の有効活用のため文

書管理に関する規程や情報セキュリティ基本方針を定めるなど、会社情報の適正な管理体制を整備いたします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程を定め、全社的なリスクマネジメントを推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、リスク顕在化の未然防止を図る体制を整備いたします。
- (2) 危機管理規程を定め、リスクが顕在化した場合に迅速かつ適切な対応を行う危機管理会議を開催するなど、不測の事態に的確に対応できる体制を整備いたします。

- (3) 大規模災害に対応した事業継続計画を定め、定期的な訓練を通じて計画を見直し実効性を高めるなど、緊急事態の発生に対する事業継続力の向上を図ります。
- (4) 品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備いたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の傘下に社長を議長とする経営会議の設置、および執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進いたします。
- (2) 意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程、決裁基準などの規程を整備いたします。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備いたします。すなわち、子会社における一定の重要な事項については、当社と事前協議を行い、当社の承認を得ることとしております。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ報告を求めています。さらに、定期的に、当社経営陣および子会社社長が出席する会議を開催し、業務の適正を確保してまいります。なお、リスクが顕在化した場合には、子会社に対し、当社窓口部門への速やかな報告を求めています。
- (2) 当社と基本的な考え方を共有するため、グループ全体に適用される規程の制定や子会社各社の社内規程を整備することにより、企業集団としてのリスク管理体制、危機管理体制および内部通報制度を含めたコンプライアンス体制を構築いたします。
- (3) 内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を監視いたします。
- (4) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備いたします。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する使用人を選任し、監査役室に配置いたします。また、当該使用人の人事に関する事項は、監査役と協議して決定し、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保いたします。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人から監査役への報告事項については、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備いたします。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前項の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう体制を整備いたします。

9. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認めら

れる場合を除き、これを支払います。また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保いたします。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役社長は、監査役と定期的会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

(2) 監査役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行います。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力・団体との関係を遮断するため、グループ行動指針に反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定め、

教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど、実践的対応が可能な社内体制を整備いたします。

(業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要)

当社は、取締役会において決議した上記「業務の適正を確保するための体制」に基づき、体制等の整備と適切

な運用に努めております。当該体制等に関する運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を12回開催し、取締役の職務執行の適法性および適正性等を確保するために、当社から独立した社外取締役が出席し、独立した立場から当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、経営の監督とチェック機能を果たしていただきました。

代表取締役会長社長執行役員を議長または委員長とするCSR活動推進のためのグループCSR推進会議を2回、企業集団を横断した内部統制システムの充実強化を目的とした内部統制委員会を4回、代表取締役副社長を委員

長とする企業倫理委員会を4回、それぞれ開催し、企業倫理の徹底をはじめ、内部統制態勢の整備等、公正で透明性の高い経営を推進いたしました。

全役職員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施し、独占禁止法違反再発防止策の徹底および風化・形骸化防止に努めるとともに、勉強会等を実施し、適正な調達取引等の徹底に努めました。また、内部通報制度の周知による利用促進を図るなど、日常業務におけるPDCA活動によるコンプライアンスの徹底に取り組みました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行ってお

ります。また、情報セキュリティ方針を周知するとともに、情報漏えい対策の徹底に取り組みました。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については代表取締役会長社長執行役員を最高責任者とするとともに、代表取締役副社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。当事業年度は、当該委員会を4回開催し、グループ会社を含めたリスク管理を強化するとともに、経営への影響度や発生可能

性を評価したうえで重点管理リスクを設定し、重点管理リスク低減策のPDCA管理を推進いたしました。また、熊本地震における諸対応を踏まえ、BCP(事業継続計画)の見直し、訓練の実施による震災等の対応力の強化等を行いました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役3名を含む監査役5名も出席しております。取締役会を12回開催し、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性向上ならびに業務執行の適法性および妥当性

の確保に努めました。また、取締役会の運営体制見直しの一環として、金銭的に軽微な財産の処分または譲受けなど一定程度の事項について委任する経営会議を12回開催し、更なる迅速かつ機動的な経営を行うとともに経営監督機能の強化に努めました。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記1.のグループCSR推進会議を2回開催したほか、当社の国内グループ会社社長が出席するグループ経営会議を3回開催するとともに、適宜、グループ会社および当社グループ経営推進部から報告を受けました。国際事業については、海外現地法人社長が出席する拠点長会議を3回開催するとともに、適宜、海外現地法人および当社国際事業本部から報告を受けました。グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または経営会議規則その他関連規程に基づいて承認もしくは決裁等を実施いたしました。ま

た、代表取締役会長社長執行役員の直轄部門となる当社内部監査室は、業務全般について、適法性、妥当性および効率性の観点から内部監査を実施いたしました。加えて、各グループ会社に当社従業員を役員等として派遣し、業務の適正確保に努めました。なお、グループ役職員の基本的な行動指針であるグループ企業倫理綱領につきまして、ナショナルスタッフを含めた一層の理解促進および統一感等を図るべく、平成28年4月1日から改定のうえ、実施いたしました。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は監査役室を設置し監査役の職務を補助するための使用人を配置しております。当該使用人は、監査役の

指揮命令に従い、職務を遂行いたしました。

7. 監査役の監査体制

当社の監査役は5名で、うち3名は社外監査役であり、監査役会を13回開催いたしました。監査役は、監査役会

が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会、経営会議その他重要な会議へ

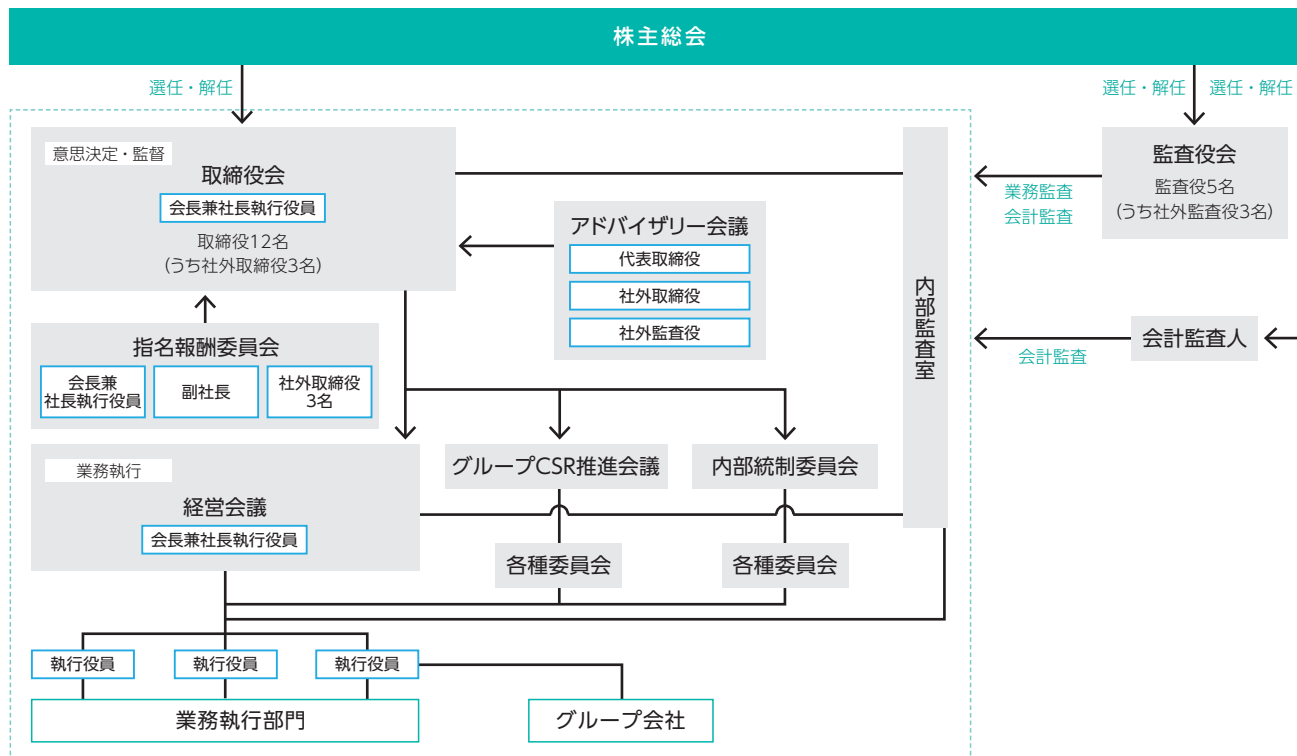
の出席、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しており、また、会計監査人および内部監査部門と連携をとるなど、実効性ある監査により取締役の職務執行の監査に努めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と、上記5.のグループ経営会議、グループ監査役会(2回開催)等において情報交換を行い、連携を図りました。弁護士である社外監査役1名を含む社外監査役は、いずれも独立した立場から情報の入手と提供を行い、ともに外部の視点からの監視に努めました。一方、常勤監査役は当社における豊富な経験に基づき、業務に精通した立場から監視を行い、それぞれの立場から監査の実効性を高めました。社外監査役は、経営管理

本部その他各部門の担当者から直接情報伝達等を受けたほか、通常は、取締役会に先立ち開催される監査役会においても、主として常勤監査役から議案に関する資料などについて事前説明を受けました。

また、当社は、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備しております。なお、内部通報者保護に関する規程を適用するなど、監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンス体制図(ご参考)

(平成29年3月31日現在)



Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、①高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、②空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、③長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能

力を有する協力会社との信頼関係、および④顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、平成26年2月、平成35年の創立100周年に向けた長期経営構想「GReeN PR!DE100」を策定し、「ビルライフサイクルをフルカバーするワンストップサービスシステムの構築」「既存グローバル市場の攻略深化と新市場への進出・展開」「熱・エネルギーに関わる新たな事業領域・ストックビジネスへの進出」「高砂ドメインの技術に派生する新規事業の開発、起業」を成長戦略としております。その第1ステップ「変革の基礎づくり」と位

置づけた平成26年4月からの3か年中期経営計画「iNnovate on 2016」を開始し、「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、「現場力の強化」「人材育成至上主義」「安定的な収益確保」を重点取組課題として、グループの総力を挙げて採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現すべく事業構造改革を進めてまいりました。そして、当該3か年の成果を踏まえ、引き続き長期経営構想の実現に向かって、平成29年4月からの3か年を「成長に向けた変革の断行」とする新たな中期経営計画「iNnovate on 2019 just move on!」

を策定いたしました。詳細につきましては、本事業報告「I. 企業集団の現況に関する事項 5. 対処すべき課題」(21頁から24頁)に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。具体的には、取締役会の監督機能を強化すべく取締役12名のうち3名を、独立性を有する社外取締役とし、また、監査機能を強化すべく監査役5名のうち3名を、独立性を有する社外監査役としております。

平成27年4月1日以降、会社法および関連法務省令の改正ならびにコーポレートガバナンス・コードの適用等を踏まえ、経営体制の整備、強化に取り組んでおります。更なる迅速かつ機動的な経営を行うとともに経営監督機能を強化するため、金額的に軽微な一定程度の事項については経営会議に委任しております。併せて、企業集団を横断した内部統制システムの充実強化を目的に、内部統制委員会を設置しております。また、当社は、任意の委員会として指名報酬委員会を設置しておりますところ、客観性・透明性を高めるために委員の過半数となる3名が社外取締役で構成されており、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記2.に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであ

り、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役候補および監査役候補の指名、取締役の報酬等の決定、ならびに子会社の役員等の候補の指名を行うこととしております。また、取締役の報酬について、株主との認識等を合わせるべく、制度を変更しております。詳細につきましては、本事業報告「IV. 会社役員に関する事項 3. 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項」(34頁)に記載のとおりであります。取締役および監査役は、弁護士等の社外専門家によるコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、国際事業に関する法的リスク等に関する研修、ならびに新任取締役候補および新任監査役候補は就任前に法令等に関する研修をそれぞれ受講するなど、研鑽に努めております。また、各取締役は自己評価を行うとともに、代表取締役は社外取締役および社外監査役で構成されるアドバイザリー会議において、直接当該自己評価内容に関する指摘、意見を受けた後、取締役会全体として実効性について分析および評価を行っております。さらに、代表取締役および取締役は、機関投資家および個人投資家を対象に、決算・中期経営計画や会社に関する説明会等を通じて株主との建設的な対話に努めております。このほか、株主の視点に立ち、株主総会における権利行使にかかる適切な環境整備に取り組んでおります。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと捉え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実践を通じて、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

	当連結会計年度
資産の部	
流動資産	174,181
現金預金	47,075
受取手形・完成工事未収入金等	107,392
電子記録債権	9,559
未成工事支出金等	3,358
繰延税金資産	1,744
その他	5,261
貸倒引当金	△ 210
固定資産	60,534
有形固定資産	6,966
建物・構築物	3,660
機械・運搬具	98
工具器具・備品	1,092
土地	1,942
建設仮勘定	172
無形固定資産	714
投資その他の資産	52,854
投資有価証券	41,376
長期貸付金	1,209
退職給付に係る資産	2,612
繰延税金資産	451
差入保証金	2,681
保険積立金	4,791
その他	1,045
貸倒引当金	△ 1,314
資産合計	234,716

	当連結会計年度
負債の部	
流動負債	116,080
支払手形・工事未払金等	57,096
短期借入金	5,527
未払金	27,824
未払法人税等	4,310
未成工事受入金	5,401
役員賞与引当金	137
完成工事補償引当金	792
工事損失引当金	1,993
その他	12,997
固定負債	7,061
長期未払金	64
退職給付に係る負債	1,316
役員退職慰労引当金	8
繰延税金負債	5,166
その他	505
負債合計	123,141
純資産の部	
株主資本	97,906
資本金	13,134
資本剰余金	12,854
利益剰余金	80,767
自己株式	△ 8,850
その他の包括利益累計額	11,476
その他有価証券評価差額金	11,603
為替換算調整勘定	△ 191
退職給付に係る調整累計額	64
新株予約権	218
非支配株主持分	1,972
純資産合計	111,574
負債純資産合計	234,716

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上高	260,204
売上原価	226,122
売上総利益	34,082
販売費及び一般管理費	21,699
営業利益	12,383
営業外収益	1,891
受取利息及び配当金	770
持分法による投資利益	249
不動産賃貸料	451
その他	420
営業外費用	846
支払利息	52
支払手数料	21
貸倒引当金繰入額	294
不動産賃貸費用	223
為替差損	181
その他	73
経常利益	13,427
特別利益	1,460
投資有価証券売却益	1,026
退職給付信託返還益	432
その他	1
特別損失	1,306
固定資産除却損	7
減損損失	909
投資有価証券評価損	310
その他	79
税金等調整前当期純利益	13,581
法人税、住民税及び事業税	5,631
法人税等調整額	△ 732
当期純利益	8,683
非支配株主に帰属する当期純利益	18
親会社株主に帰属する当期純利益	8,665

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,134	12,854	74,565	△ 8,907	91,647
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,176		△ 2,176
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,665		8,665
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 11		57	46
連結範囲の変動			△ 274		△ 274
利益剰余金から 資本剰余金への振替		11	△ 11		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,202	56	6,259
当連結会計年度期末残高	13,134	12,854	80,767	△ 8,850	97,906

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	10,677	119	△ 118	10,678	189	2,098	104,613
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,176
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,665
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							46
連結範囲の変動							△ 274
利益剰余金から 資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	925	△ 310	183	798	29	△ 126	701
連結会計年度中の変動額合計	925	△ 310	183	798	29	△ 126	6,961
当連結会計年度期末残高	11,603	△ 191	64	11,476	218	1,972	111,574

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

	当事業年度
資産の部	
流動資産	141,748
現金預金	31,881
受取手形	2,574
電子記録債権	8,771
完成工事未収入金	91,678
未成工事支出金	2,294
繰延税金資産	1,279
未収入金	1,822
立替金	965
その他	586
貸倒引当金	△ 105
固定資産	63,747
有形固定資産	4,678
建物・構築物	2,844
機械・運搬具	43
工具器具・備品	876
土地	742
建設仮勘定	172
無形固定資産	454
投資その他の資産	58,615
投資有価証券	35,322
関係会社株式	12,794
長期貸付金	1,516
破産更生債権等	355
長期前払費用	105
前払年金費用	2,464
差入保証金	2,320
保険積立金	4,652
その他	394
貸倒引当金	△ 1,311
資産合計	205,496

	当事業年度
負債の部	
流動負債	100,582
支払手形	10,036
工事未払金	38,680
短期借入金	3,270
未払金	27,546
未払費用	3,600
未払法人税等	3,849
未成工事受入金	4,558
預り金	6,461
役員賞与引当金	70
完成工事補償引当金	612
工事損失引当金	1,869
その他	25
固定負債	5,348
長期未払金	29
繰延税金負債	5,056
その他	261
負債合計	105,930
純資産の部	
株主資本	87,885
資本金	13,134
資本剰余金	12,853
資本準備金	12,853
利益剰余金	70,571
利益準備金	3,283
その他利益剰余金	67,287
配当平均積立金	656
退職給与積立金	940
別途積立金	42,878
繰越利益剰余金	22,812
自己株式	△ 8,674
評価・換算差額等	11,461
その他有価証券評価差額金	11,461
新株予約権	218
純資産合計	99,565
負債純資産合計	205,496

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当事業年度
完成工事高	200,945
完成工事原価	175,219
完成工事総利益	25,726
販売費及び一般管理費	14,198
営業利益	11,527
営業外収益	1,832
受取利息及び配当金	1,086
受取保険金保険配当金	201
不動産賃貸料	451
その他	93
営業外費用	657
支払利息	25
支払手数料	21
不動産賃貸費用	223
貸倒引当金繰入額	294
その他	92
経常利益	12,703
特別利益	1,460
投資有価証券売却益	1,026
退職給付信託返還益	432
その他	1
特別損失	1,224
固定資産除却損	4
減損損失	909
投資有価証券評価損	126
関係会社株式評価損	184
その他	0
税引前当期純利益	12,939
法人税、住民税及び事業税	5,013
法人税等調整額	△ 680
当期純利益	8,606

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当事業年度期首残高	13,134	12,853	—	12,853
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△ 11	△ 11
利益剰余金から資本剰余金への振替			11	11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当事業年度期末残高	13,134	12,853	—	12,853

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
配当平均積立金		退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	3,283	656	940	42,878	16,395	64,153
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△ 2,176	△ 2,176
当期純利益					8,606	8,606
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					△ 11	△ 11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	6,417	6,417
当事業年度期末残高	3,283	656	940	42,878	22,812	70,571

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当事業年度期首残高	△ 8,731	81,411	10,575	189	92,175
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 2,176			△ 2,176
当期純利益		8,606			8,606
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
自己株式の処分	57	46			46
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			885	29	915
事業年度中の変動額合計	56	6,474	885	29	7,389
当事業年度期末残高	△ 8,674	87,885	11,461	218	99,565

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

平成29年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星長 徹也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 木村 純一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高砂熱学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

平成29年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 純一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高砂熱学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

高砂熱学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	山本 幸利 ㊞
常勤監査役	西部 邦夫 ㊞
社外監査役	伊藤 鉄男 ㊞
社外監査役	瀬山 雅博 ㊞
社外監査役	藤原 万喜夫 ㊞

× 欄

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

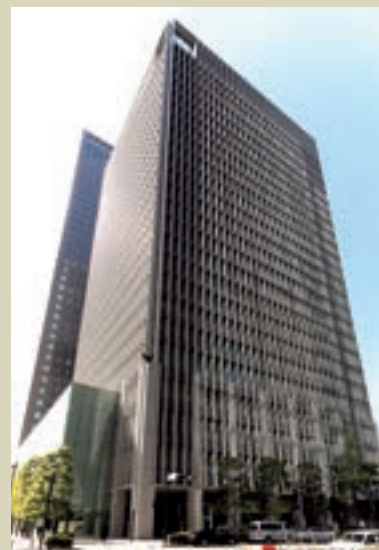
定時株主総会 会場ご案内図

日時

平成29年6月27日(火曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

場所

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館5階会議室



経団連会館 5 階会議室
東京メトロ「大手町」駅
C2b 出口直結



高砂熱学工業株式会社
Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

〒160-0022 東京都新宿区新宿六丁目27番30号
電話 03(6369)8212(代表) <https://www.tte-net.com>



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。

